

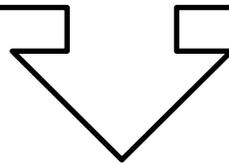
みまもり・ねっと

江戸川区消費者センター No.136

江戸川区松島1-38-1
グリーンパレス1階

相談電話03-5662-7637

令和3年度1年間で区民の皆さまから
3,965のご相談を受けました。



☆60歳以上の方からの相談が、1,438件あり
全体の36.3%でした。

☆インターネット通信販売やテレビショッピング
のトラブルに関する相談が多くありました。



◎件数の多い相談（全年齢）

	相談内容	件数
1	インターネット通信販売のトラブル	768
2	製品・サービス不具合	295
3	賃貸住宅の契約	211

☆心配な時は、すぐに消費者センターまたは
消費者ホットライン“**188(いやや)**”に相談しましょう

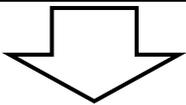
消費者センターからのアドバイス

- 通信販売を利用する時は、支払い方法や返品の内容を事前に必ず確認することが必要です。
- 返品は可能か、返品期間は何日か、返送時の送料の負担はあるかなどを確かめておきましょう。
- 前払いはできるだけ避け、商品を確認してから納得して支払うことも必要です。
- 届いた商品は、すぐに中身を確認して、違うものや壊れたものが届いた場合は、すぐに販売業者に連絡しましょう。

【ご注意】

通信販売にクーリング・オフ制度は適用されません。

☆一人で悩まず、ご相談ください。



江戸川区消費者センター

相談電話 03-5662-7637 (直通)

相談時間 月～金曜日午前9時～午後4時(土日祝は休み)

◎土曜・日曜日でお急ぎの方は、

全国消費者ホットライン「188」番をご利用ください。

※掲載イラストは、消費者庁イラスト集より